

広島県告示第千二百十三号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十三条の規定によつて、次のとおり指定介護療養型医療施設の指定の辞退があつた。

平成十九年十二月十七日

広島県知事 藤田雄山

名称	所在地	辞退年月日
武内科胃腸科医院	福山市春日町五丁目四番八号	平成一九年八月二〇日
医療法人福寿会天野医院 介護療養型医療施設	廿日市市津田四二五九	平成一九年八月三一日
木阪病院	東広島市西条町土与丸一二三五番地	平成一九年九月三〇日
高陽中央病院	広島市安佐北区落合五丁目一番一〇号	平成一九年九月三〇日